

日進市多胎児外出支援事業のご案内



双子以上の多胎児を育児している家庭に対して、安心して外出ができるよう外出時のお手伝いをします。

利用できる人

日進市に住民票を有する、0歳から4歳未満の多胎児を養育する家庭
※事前に申請手続きが必要です。

費用 無料

外出支援の内容 ご自宅に支援員を派遣し、外出に関するお手伝いをします。
例えば

| 1外出に関する準備 | 2外出先での手伝い | 3外出先から帰宅した際の手伝い |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">着替えやおむつ交換等の手伝いお出かけ必要物品の準備保護者の準備時の児の見守り車までの移動介助兄弟の見守り など | <ul style="list-style-type: none">子どもの通院、健診、予防接種等の付き添いや見守り着替えやおむつ交換等の手伝い兄弟の見守り など | <ul style="list-style-type: none">車から自宅までの移動の手伝い着替えやおむつ交換等の手伝い など |
| 4その他外出時に必要とする手伝い | | |
| 1～3にあてはまらない手伝い | | |

利用時の注意事項

- 1 外出先への移動時間はサービス利用時間に含まれます。1時間単位で利用できます。
- 2 外出先へ車で移動する場合、支援員は同乗することはできません。
支援員の車に同乗することもできません。
- 3 外出先への移動に必要な支援員のガソリン代は1km30円で計算し、当日直接支援員へお支払いください。
- 4 外出時に必要となる支援員の交通費や駐車料金等は、利用者負担となります。

利用できる時間・回数・最大利用時間

| 多胎児の年齢 | 上限利用時間/年 | 回数/月 | 最大利用時間/日 |
|----------|----------|------|----------|
| 0歳児をもつ家庭 | 20時間 | 5回まで | 4時間 |
| 1歳児をもつ家庭 | 10時間 | 3回まで | 3時間 |
| 2歳児をもつ家庭 | 10時間 | 3回まで | 3時間 |
| 3歳児をもつ家庭 | 10時間 | 3回まで | 3時間 |

サービスが受けられる時間は

9時～17時 月曜日～土曜日

※日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日まで）を除く。

裏面に続きます

その他

お子さんのお誕生日ごとに更新手続きが必要になります。

利用までの流れ

ご利用には事前申請が必要です。



電子申請用

1

申請書をにっしん子育て総合支援センターに提出する。
申請書は、にっしん子育て総合支援センターでの受取りまたはホームページからダウンロードしてください。

※電子申請も可能です。(<https://forms.gle/fSNXcPMHtZXjiMJP9>)

※更新手続きは、誕生日の2か月前から受け付けます。継続してサービスの利用を希望される人は更新手続きを行ってください。



2

サービスチケット（多胎児外出支援サービスチケット）がにっしん子育て総合支援センターから届きます。



3

にっしん子育て総合支援センターへ連絡をして、日時、支援内容の打ち合わせをしてください。

電話：0561-75-2244



4

利用開始後利用した時間数分のチケットを利用終了時に支援員に渡してください。

問い合わせ先

にっしん子育て総合支援センター

電話：0561-75-2244 FAX：0561-75-2234

E-mai：nkosodate@npo-rin.org